

## 平成25年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

平成25年12月26日（木） 午後1時30分～午後3時50分

#### 2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

#### 3. 出席委員

|              |           |
|--------------|-----------|
| 委員長          | 松嶋孝雄      |
| 委員（委員長職務代理者） | 前田敏一      |
| 委員           | 桐山恵行      |
| 委員           | 井関真弓      |
| 委員           | 北川貢造（教育長） |

#### 4. 欠席委員

なし

#### 5. 出席事務局職員

|               |      |
|---------------|------|
| 部長            | 中井正彦 |
| 理事            | 勝木俊次 |
| 理事兼教育総務課長     | 福井清和 |
| 教育指導課長        | 杉本義明 |
| すこやか教育推進課長    | 平尾真弓 |
| 幼児課参事         | 水谷素子 |
| 生涯学習・文化スポーツ課長 | 岩坪健一 |
| 教育センター所長      | 勝城弘志 |
| 長浜城歴史博物館長     | 片山勝  |
| 文化財保護センター所長   | 森口訓男 |
| 長浜図書館長        | 山内博司 |
| 長浜学校給食センター所長  | 山田隆司 |
| 教育総務課副参事      | 伊吹定浩 |
| 教育総務課主査       | 隼瀬愛  |

6. 傍聴者  
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

11月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第39号 長浜市通園バス運行管理規則の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

(1) 平成25年長浜市議会第4回定例会一般質問等答弁要旨

(2) 学期末報告について

(3) 児童生徒の学力向上策について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田敏一委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

11月定例会

特に指摘事項はなく、11月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：6点について報告いたします。1点目は、市議会第4回定例会が開催されました。教育委員会に係る一般質問の詳細については日程第5の協議・報告事項で報告いたしますので、この件については省略いたします。

2点目は、文部科学省の地方教育状況調査を12月13日に受け、担当官3人がお見えになり、午前中はとらひめ認定こども園で就学前教育、保幼一元化の状況について、保育の実態も見ながら視察していただきました。午後はこの教育委員会室で本市の担当から、教育事情全般にわたり説明いたしました。地方でこのよう

な聴取を受けることは大変大事なことでと考えておりますし、文部科学省の担当官の方も一元化や学校運営協議会、英語教育について関心を持って視察いただいたと思います。

3点目ですが児童生徒に係わる事業として、長浜城歴史博物館が地域の郷土学習の一環として行っている、今年度第3回目となる湖北長浜の歴史文化研究のコンクールを実施しました。このコンクールは原則小学5年生以上を対象としていますが、34名の応募があり、12月14日に立派な成績を修められた皆さんに表彰状を授与しました。文化庁からもこの取組みは評価されており、文化庁より2名の視察官が来られ、表彰式や受賞した児童生徒の発表式をご覧になりました。大変レベルの高い内容になっており、今後はこの取組みを更に広げていきたいと考えております。

4点目に本市の小学生3大スポーツイベントとなっているロープジャンプ大会が12月20日に長浜ドームで開催され、全28小学校が一堂に会して盛況な大会となりました。児童が学校の枠を超えて交流を深める、大変いい機会になったと思います。

5点目に、日本教育新聞が発行するA4版で10ページ程の週刊の教育資料の中に全国の教育委員会紹介があり、11月に4回程度の連載の依頼が本市へありました。本市の教育事情をまとめるいい機会であると判断し受諾しました。学校運営協議会の取組み、就学前教育の取組み、小学校の英語教育、教育センターの研究研修の取組みの4つに絞り紹介する予定です。1月20日が第1回目の掲載の発刊日となっていますので、届き次第委員の皆様にもお送りいたします。

最後に、校園長会及び教頭会が11月下旬から12月にかけて行われ、次年度の本市の教育行政方針に係わる事案についてというタイトルで、3つのことを申しあげました。1つ目は、道徳教育を学校教育の柱にしようという話をしました。2つ目には学力を高めるということが大変大きな課題になってきておりますので、このことについて学校で校長先生方にも考えていただきたいと話をし、授業時数を増やすということ、国語の力を高めること、教師の指導力を高めることについて意見をいただきたいと申しあげました。これを受け、先般小中校長会の6人の校長先生がお見えになり、現段階における校長会としての考え方や出された意見をいただきました。教師の授業力や指導力を高めること、授業時数に係る小学校における補充講座の在り様など、考えなくてはいけないという点で共有しており、年明けから精力的に話をしていきたいと考えております。3つめに委員会事業の変更をお話ししました。教育委員会では現在善行賞表彰や思考力チャレンジ、中学生海外派遣事業といった事業を行っていますが、善行賞については、挙がってきた良い行いの中で表彰に値する如何を誰が判断するのかといった点で安易ではないかということで、再考していただくよう申しあげました。また思考力チャレンジについては約400名の子ども達が参加していますが、思考力というのは日常的に学校の中で鍛えるべきものであると思っておりますし、問題作りについても

滋賀大の学生が作成していることはいかなるものか、教員が作らずどうして教員のレベルが上がるのかといったことについても問題提起をしました。基本的な生活習慣から道徳性を育むような、もう少し視点を変えた子どもたちの体徳知の徳の対応が必要なのではないかということ、また思考力については学校の中で工夫をしていただくことが必要なのではないかということを含め、過去3回の思考力チャレンジにおいて学ぶことがあればそれぞれの学校の授業の中で実践していただきたいと話しました。この2つにつきましては、校長会の中では理解を得てその方向でいくことになりましたが、既に予算措置をしておりますし、善行賞については学校運営協議会と協力して行っている学校もありますので、すぐにやめることが難しいという状況もあります。思考力チャレンジについては、様々な試みを学校で行っておりますので、思考力チャレンジの予算を大会という形で執行するのではなく、学校支援という形で具体的な事業の取組みがあればそれを支援していく方向で予算は確保しておこうと考えています。中学生の海外派遣につきましては、以前にも申しあげたような理由で参加できる子どもたちが限定されており、この事業に全く参加できない子どもたちがいるといった現実、また派遣した生徒たちが帰ってきてから学校の中であるいは長浜市の教育の中でそのことを還元されていないという現実をみる中で、このような事業は民間で行っていただくことが妥当ではないかという問題意識を持っており、中学校の現場からは一定理解をしていただきました。そこで、来年度予算措置をしていること、学校においては来年度参加したいと考えている生徒がすでにいることを鑑み、来年度を最終年度とし再来年度からは事業を廃止したいと考えております。一方、幼稚園につきましては当面の課題5点について説明いたしました。以上です。

松嶋委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

桐山委員：海外派遣事業について、これは海外からの来訪も中止するということか。

教育長：そうなります。オーストラリアは今年度で事業が終わりましたので、現在交流しているのはベルビューだけとなっています。学校側からはそれで構わないとの意見をもらっていますが、来年度から即中止というのは難しいと考え、来年度を最後に中止することにしました。

その他質問や意見はなかった。

## 5. 議案審議

議案第39号 長浜市通園バス運行管理規則の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、幼児課参事から資料に基づき説明があった。意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

## 6. 協議・報告事項

(1) 平成25年長浜市議会第4回定例会一般質問等答弁要旨

各担当課から資料に基づき説明があった。

桐山委員：曳山保存に関し、全国の山車祭をひとくくりにしての登録が進められており近畿では京都祇園祭や長浜曳山祭であるとの答弁であったが、長浜曳山祭ないし湖北の曳山文化単独での登録を目指すものではなかったのか。

文化財保護センター所長：今までのユネスコの考え方は単体を基本としておりましたが、近年日本の山車祭をひとつのグルーピングにする形へと方向性が変わってきており、その方向性をユネスコも認めてきています。来年の和紙もそうですがひとつのくくりとしての提案へと変わってきましたので、山車関係をひとつのくくりとすることで進んでいます。現在、重要無形登録文化財が30カ所ありますがそれをひとつのグルーピングにしてユネスコの登録をしていこうとしています。

桐山委員：すでに祇園祭が登録されていると思うが、そうすると祇園祭の扱いはどうなるのか。

文化財保護センター所長：祇園祭もひとつにくくってということになります。

桐山委員：そうすると今まで祇園祭単体であったのが、もっと大きなくくりの中のひとつに入るということか。

文化財保護センター所長：名称がどうなるかわからず、おそらく日本の山車祭といったような名称になると思いますが、その中に祇園祭や長浜の曳山祭が入ってくるということになります。

桐山委員：長浜市が単体で頑張ってもあまり意味がないということなのか。当然条件整備は必要だと思うが、これまでのような皆で頑張ろうというような感じではないということか。

文化財保護センター所長：もちろん皆で声を上げることは必要だと思います。曳山祭は国の指定文化財になっていますので、資料などの条件整備もできており既に文化庁に提出しております。ただグルーピングという方式に変わったということです。

桐山委員：その方向性にはいつ変わったのか。

文化財保護センター所長：すでに和食がユネスコの登録された時点でそのような方向性になっています。

桐山委員：歌舞伎も登録されていると思うが、子供歌舞伎がそのくくりに入ることはないのか。

文化財保護センター所長：それはいいです。山、鉾、屋台を一つとした山車祭に分類されます。1国1件という形ですので、来年は和紙、その翌年あたりの登録を目指すものです。

桐山委員：もう1点、市議会を視聴していたのだが、長浜曳山祭は長浜市にとって大切なものであるのに事故が多いのは、ここに関係する観光関連部署や曳山文化協会、道路河川課、それぞれが絡んでいるから逆に責任の所在が不明確になっていることが事故を誘発しているのではないかという質問の趣旨に対し、都市建設部長がうちで責任を持つとの発言をされていたが、責任の所在はその形でいいのか確認したい。

文化財保護センター所長：責任の所在云々の話ではなかったと認識しています。ただ、道路法などの絡みがあるので都市建設部が中心となるとの話であったと思います。

井関委員：全ての学校のホームページを確認し適切に管理されているのかという質問に対し、確認はしていないが適切に管理されていると考えているとの答弁をされているが、私もお話し会などで学校に寄せてもらう時に、どんな学校なのかホームページで確認することがあるが、ほとんど更新されていない学校もあれば毎日更新している学校もあり温度差がかなりある。更新状況を学校に一任するのではなく、教育委員会でもある程度更新状況をチェックし指導する体制が必要ではないか。担当はすこやか教育推進課となるのか。

松嶋委員長：井関委員の意見に付随して1点、教育委員会事務局内に情報担当者をおくとあるが、これからおこうとしているのか、既においているのか。

すこやか教育推進課長：情報担当者は既においています。

松嶋委員長：そうであるなら、その担当者が把握すればいいのではないか。

教育指導課長：きちんとチェックして指導していきます。

松嶋委員長：毎年情報担当教員の研修も行い情報教育や技術力の向上に努めていると答弁しているが、そうすると学校がその日にあった行事の写真や動画をアップすることも可能になってくるということか。

井関委員：そこまで望むものではないが、せめてその年度の教育目標などが更新されるといいと思う。

松嶋委員長：前年の教育目標から更新されていないところもあるようで、改善されていくことを期待している。

井関委員：ホームページの更新は強制ではないと思うが、ホームページを作っているのならば更新する必要があると思う。

教育部長：要するに目的だと思うのですが、毎日更新することが必要あるかどうかを含めて、誰のために何を発信するのか、学校の在り方を発信するのか、子どもたちの様子を発信するのかについて、もう少し学校でしっかりと把握する必要があると思います。それによって更新の時期や頻度も全然違ってきますので、学校側で十分に考えてもらいたいと思います。

井関委員：毎日更新されている学校は地域の方にみていただいているとおっしゃっておられた。

教育指導課長：学校によってもホームページの内容が違いますので、もう一度チェックしてみたいと思います。

松嶋委員長：保護者や学校、地域のつながりを伝えるとなると、やはり子どもの活動の様子をアップすることを考えなければならないだろうし、教育目標や学校の理念などを伝えるものならば更新の頻度は少なくとも構わないであろうが、いかに活用するのかというあたりも担当者個人の判断ではなく足並みを揃えることも大事かと思う。

桐山委員：教師の多忙の原因として教育委員会からの依頼アンケートが多く報告書作りに追われとの議員の質問があるが、学校に対するアンケートで多いのはどのような類のものか。

教育指導課長：アンケートなどをとりまとめるのは基本的に管理職の仕事になりますので、そのあたりのことを質問されているのだと思います。教育委員会が調査した結果による超過勤務の理由としては、教材研究や学級事務、テストや成績処理が多くなっています。

桐山委員：そうすると、教員に対し個別にアンケートを行っているわけではないのか。

教育指導課長：個別にアンケートは実施していますが、それを取りまとめるのは管理職となります。

桐山委員：学校で管理職が取りまとめるとなると教員は本音を書けなくなるのではないか。

理事：きちんと事実を書かれていると思っています。

桐山委員：昔は無かったような色々な問題があると教育長も答弁されていたが、本当に必要なものは何で、何が不要なのかということをもう少し整理することの方が、答弁されている定時退勤日の設定や会議運営の効率化または管理職による呼びかけなどよりも必要なことではないのかと思う。

教育指導課長：県のアンケートを学校に流していますが、県にもできるだけアンケート類を減らし簡略化できるような方向で進めていただくよう話をしています。

松嶋委員長：アンケートにより自分の指導や学級を見直したりする機会ともなるので、必ずしもマイナスになるとは思わない。教頭が取りまとめるとの話であったので、そこで手間がいる話で、教員一人ひとりにはそれほど負担がかかるものではないと思う。

## （２）学期末報告について

教育指導課長から資料に基づき説明があった。

松嶋委員長：びわ中学校の不審火の関係は解決したのか。

教育指導課長：原因等についてはまだわかっておりません。

井関委員：いじめについてだが、インターネットを介したものが増加傾向にあるということで、私もラインのことをよく耳にするのだがどのくらいの増加傾向にあるのか。

教育指導課長：今データを持ち合わせていませんが、挙がってくる報告の中でもライン上での中傷が特に高く、かなり子どもが係わっていることがうかがえます。

井関委員：不登校の原因になったりすることもあると思うが、学校で学習会などもされているのか。

教育指導課長：ついこの間、長小と西中で合同でPTAが計画し学習会を開催されていましたが、市の調査結果によりますと、対象は様々ですが全ての中学校で学

習会等を開催されている状況です。

井関委員：併せて保護者の方にも文書や研修会などで啓発していただければと思う。

教育指導課長：青少年センターからも、ラインの怖さなどチラシを作成し配布いただいています。

### （３）児童生徒の学力向上策について

１ １月定例会で教育長が示した児童生徒の学力向上策について

桐山委員：絶対的指導時間不足という指摘の元となるもので、授業時間数の推移の資料があるが、昨年度は小学校で国算社理で3,242時間、その他で2,403時間、合計5,645時間となっており、昭和46年及び平成4年と比較すると大幅に減少しているということになっているが、先日長浜市の学校ごとの授業時数一覧表というのをいただいたが、これを全部足すと標準時間というのは確かに5,645時間となるが実際に行われている時間は標準時間を超えている。そうすると、長浜小学校の例でいくと国算社理は3,242時間だがその他が2,931時間あり、合計すると6,173時間になる。昭和46年のその他の時間数の内訳が分からないので何とも言えないが仮に全てが網羅されているとすると総時間数的には昭和46年並みとなり、その他が増えすぎているのではと思うのだが。昭和46年のデータが実際はその他がいっぱいで例えば合計すると7,000時間だったというのであればわかるのだが、比較の元になる数字が整合性が取れているのかどうかを確認したい。

松嶋委員長：総時間数とすれば昭和46年と現在とはそう変わっていないのではないか。

北川委員：私が出した授業時間数の推移と言う資料は、インターネットから拾い上げたデータで、昭和36年、昭和46年というのは、学習指導要領が改訂された年でそれによるとこのような数字になります。

桐山委員：前回のデータで内訳は把握しており、長浜市では当然のことながら英語の授業時間数が多く、標準時間数には学校行事や児童会活動、体育や図工なども含まれるとのことであった。総合的な学習も標準時間に入っているが長浜市は英語の部分に振り替えたりしているので、総合的な学習はそのまま行っているというよりは他のものが振り変わってきているようだが、それ以外の特別活動となる学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事なんかも総時間数に含まれている。この昭和46年当時の6,135時間にそういうものが含まれているのか含まれていないのか、もしかしたらその他に含まれているのか教えていただきたい。

教育指導課長：調べてお答えします。

桐山委員：前提となる数字が違っていると、指導時間が不足しているのかも判断しかねる。

松嶋委員長：子どもの学ぶ意欲のこともあるが、放課後残って子どもに学習をさせることは不審者対策や集団下校などの関係でできなくなっている。昔は居残りをさせて補習していたこともたくさんあった。どちらにしてもそのような部分は全

くカウントされていないだろう。

桐山委員：いずれにしても、国算社理については昭和36年や46年からはかなりの時間数が減っていると思うので、そのあたりを改善する余地があるのではないかなと思う。

松嶋委員長：新学習指導要領になって時間数が大きく変わった科目はあるのか。

北川委員：平成14年の学習指導要領と平成24年の学習指導要領で標準時数は資料のとおり、教科の授業時数は確実に増えています。この資料に出ている総授業時間数は、学習指導要領に則った標準時間であり実際行った授業時間数ではありません。

桐山委員：小学校の国算社理の中に低学年の生活の時間は入っているのか。社会と理科の中に振り分けて入っているのか。

理事：生活は社会と理科とを合わせた教科ではないので、入っていないと思います。

松嶋委員長：時間が減っていることの資料としてはいいかもしれないが、教科の基礎単位が変わってきているので、そのあたりは考えなければいけないのではないかな。

北川委員：授業時数についてはもう少し詳細にみても必要があると思います。

松嶋委員長：実際は標準時間よりも多く授業を行っていると思う。

北川委員：私は学校が指導要領が改訂になった時に、過去からの時間数をしっかりと検証しているのか疑問に思います。

松嶋委員長：各学校で教育課程を作成する時に、指導要領が変わり国語を何時間しなければいけないとなれば、そのように作成するのではないかな。

北川委員：指導要領に応じてやりますが、その時に過去にこれだけやってきて、そのためにこれだけ確保しなくてはいけないといった検証がきちんとなされているのか、学校は5日制になれば5日制の枠の中でやらなければいけませんが、そうすると物理的に授業時数は減っているわけで、減っていないとすれば例えば低学年で5時間の日が週に2日あったものを1日にするとか、または1年生が5時間で帰る日があったのを6時間にしたりということを現場でやっているのだと思います。

松嶋委員長：普通は35週で計算するが、実際は40週くらいは確実にある。学校では学習指導要領に応じて時間数を設定しておりとり違えている教員はいないと思う。

北川委員：長浜市の子どもたちの学力について、全国学力学習状況調査の結果を見ますと全国平均にあるとみていいと考えていますが、決して学力が高いという見方はできないと思っています。10年前から長浜市で実施している基礎学力調査における正答率50%以下の児童生徒率を見ますと、例えば国語の小学校2年生は平成16年～18年において4.3%の子どもが正答率50%以下でありましたが、昨年度は2.4%になっており、力がついてきていることが窺えます。全体を見ましても、小学校ではどの学年も正答率50%以下の子どもが減ってきています。ところ

が、中学校2年生、3年生になりますとやはり少し課題があります。算数、数学についても、小学校については学力が上がってきていますが、中学校については回復が難しい状況です。この結果を見て気付いたことは、小学生の低学年では算数よりも国語力が弱いということが確然としており、低学年における国語の指導が大事であることがわかります。長浜市も国語力の弱さを従前より認識しておりましたが、小学校1年生の語彙力を見ますと確実に上がってきていることが見て取れます。この語彙力調査は小学校1年生の9月に行いますので、就学前教育や小学校の1学期でどのような力をつけてきたのかがよくわかるもので、この結果を見る限り、読み聞かせや園における運動プログラムの成果が着実に出てきていると見ています。また、授業理解度別児童生徒率を見ますと、小学校2年生では国語は10年前に比べあまり変わっていませんが、算数ではよくわかるという児童が国語よりも高くなっております。このようにデータを分析することが実はとても大切で、長浜市の子どもたちの学力が単純に低いという言葉で片付けてしまうのは誤っていると思います。

松嶋委員長：各学年の児童生徒数はだいたいどのくらいか。

北川委員：小学生はおよそ1,100名から1,300名くらいです。平均1,200名と考えていただければいいと思います。私の考える方策のひとつに、国語力・言語力を高める指導をすすめることが、とりわけ低学年から必要だと示しましたが、いずれにしても教育委員会としてどうみているのか、これをしっかりとまとめる必要があると思います。そしてどのような学力向上策を打っていくか、教育センターでは授業力アップのための事業を展開しており、来年度更に進めていこうと考えていますが、何となくこのあたりが弱いではなく、明確な根拠に基づき共通認識を持ったうえで教育委員会、学校現場が方向を一にし、一体となって事業を打っていくことが必要なのだと思います。事務局との協議をする前に、教育委員の皆さん、校長会に議論をしていただきたいと思い、教育長の私案としてお出したのですが、そのあたりを共有していただき、年明け私自身も教育指導課と教育センターと方策について協議していこうと考えています。

松嶋委員長：事務局では学力不振について分析したものはないのか。

教育指導課長：学力学習状況調査の結果と分析については、前の定例会でご報告させていただいたとおりで、学校にも結果をデータで送っていますので各学校で方策について検討されていると思います。市としての来年度に向けての取組みについては、もう少し協議した上でまとめていきたいと考えています。

松嶋委員長：何が原因でということについては、よほど突き詰めて考えないと出てこないのではないかと思います。

北川委員：子どもは勉強をしたい、教えてほしいと思っているのです。子どものこの声を真摯に受けて改善していくことが大事なのではないかと思います。

前田委員：無理やり高校へ行っても、途中でやめてしまうのは勉強がわからないからで、授業が半分以上も理解できていない子どもたちが多いのは問題だと思う。

松嶋委員長：学校へ行ったら勉強がわからないと楽しくない時間が増えるので、100%子どもたちが理解し学年を上げていけるようになってほしいと思う。

桐山委員：塾に行っていない子どもが半分程度以下しか理解できていないと言えるのではないかな。

教育指導課長：それはあまり関係のないように思います。

松嶋委員長：学力の低い子どもであっても、塾に行っている子どもはいるだろうから一概にはそう言えないのではないかな。

桐山委員：あまり関係がないというのであればいいが。結局塾で勉強し、塾に行っていない子どもが取り残されるという実態がなければいいが、傾向的にそういうことがあるとすれば考えなければならない。

前田委員：授業時数を増やしたとしても、ボランティアや保護者が本当にその子ども達の身になって教えるのと、学校の先生がこんなことはわかるでしょうという頭で教えるのとでは、取り残された子どもの気持ちを考えるとどうなのかなと思う。学校によってはクラスの中で習熟度によって分けて授業を行っているところもあり、習熟度の高いグループはいいのだが、低いグループの方でも先生が同じような感覚で授業をされており、わからない子どもはわからないままじっとしているような姿を見ることがある。

井関委員：小学校5年生の算数で、正答率50%以下の児童数が小学校4年生と比較し大幅に上がっているのは、学力調査の内容はひと学年前の小学校4年生の内容ということで9歳の壁が関係しているのではないかな。4年生の時にもう少し算数を手厚く、習熟度別を取り入れたり、家庭学習を考えるなどの方策により、復習する機会を持たせながら5年生が迎えられようになるといいと思う。

教育センター所長：学力を上げるのは量と質だと思っています。量については、経済的に厳しい市では雇用や日数を増やすことはそう簡単にできません。日数を増やし、365日毎日勉強していれば学力はあがるかもしれないが、そういうわけにもいきません。量と言うのは課題もあり、結論的には質と量とのバランスがとても大切ではないかと思っています。教育センターとしましては、一時間一時間の授業をしっかりと行い、質を高め、習熟度別や理解度がゆっくりな子どもに対する教材の開発、先生方が子どもの困っている気持ちをくみ取り指導に変えていく力など、授業力を上げていくことが大切だと考え、来年度そのあたりを充実させる事業を進めていきたいと考えています。授業力を高め、子どもたちが楽しみを持って学校に行けるよう、ベテランの力ある退職された先生方を起用し、各学校に入ってもらい授業を見ていただくことで、強みを伸ばし弱みを克服するような授業力アップの研修を続けています。現在、小学校3校中学校1校の計4校で試行的に実施しており、来年度は事業を拡大する方向で授業力アップ研修を進めていきたいと思っています。

松嶋委員長：いずれにしてもなかなか解決ができない難しい問題だと思う。児童生徒の学力向上策について色々な意見が出たが、そのあたりも踏まえ今後どのような

に進めていくか具体的な案として事務局から提示していただければと思う。

北川委員：学力向上のために真剣に考えなければいけない時期に来ており、もう少し時間をかけ現場と一緒に考えていきたいと思いますので、今後も色々な意見を頂戴したいと思っています。

## 7. その他

(1) 長浜市サイクリングターミナル宿泊料の減免と夜間照明施設の申し込みに関する発言の訂正について

生涯学習文化スポーツ課長が資料に基づき説明した。

生涯学習文化スポーツ課長：前回定例会で、西中の照明施設の管理について夜間グラウンドを借りる場合、グラウンドは学校施設として学校へ、照明施設は指定管理者である長浜文化スポーツ事業団へ別々に申込みが必要であると説明しましたが、実際の運用では、便宜的に長浜文化スポーツ事業団へ一括で申込みが可能であるとのことでしたので、訂正させていただきます。

(2) 幼児教育職の人事異動に関する基本方針について

幼児課参事が資料に基づき説明した。

## 8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。